

年金加入の手続きはお済みですか？

60歳未満の人で、自身や配偶者(夫または妻)が会社を退職した時には国民年金加入の届出が必要です。国民年金への加入の届出を忘れると、年金を受けられない場合や、将来に受給できる年金額が少なくなることがありますので、必ず届出をしてください。

こ ん な と き	ど う す る	届 出 先
会社を退職したとき	国民年金加入の届出をする (扶養されている配偶者も同様)	町役場
配偶者の扶養からはずれたとき	国民年金加入の届出をする	町役場
結婚や退職などで配偶者の 扶養になったとき	配偶者の扶養につく届出をする	配偶者の勤務先
扶養についている配偶者が 会社を変わったとき		配偶者の新しい勤務先
海外に居住するとき	任意加入の届出をする	国内に協力者がいる→町役場 国内に協力者がいない →大垣年金事務所
	国民年金をやめる届出をする	町役場
海外から転入したとき (厚生・共済年金加入者を除く)	国民年金加入の届出をする	町役場 (配偶者の扶養につく場合は 配偶者の勤務先)

町役場での届出では年金手帳、年金・健康保険資格喪失証明書または離職票、印鑑が必要です。不明な点があれば、事前に届出先に確認してください。

年金と健康保険は別の制度です。60歳未満の人であれば会社の健康保険に任意継続する場合でも国民年金の届けは必要になるので、必ず届け出てください。

☎大垣年金事務所 ☎78-5166 住民人権課 ☎32-1104

個人番号カード交付窓口を開設します

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

●開 設 日 6月28日(日) 8時30分～12時

●交付場所 住民人権課

※交付通知書(葉書)、通知カード、住民基本台帳カードまたは個人番号カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者本人が窓口にお越しください。なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎住民人権課 ☎32-1104

スマイルカードの「満点カード利用店」についてお知らせ

満点カード利用店とは、加盟店とは別に、満点カード(500円相当)が代金の支払いに使えるお店です。

満点カード利用店と加盟店の違い

- ①満点カード利用店でのお買物をしてもポイントはつきません。ポイントがつくのは加盟店のみです。ご注意ください。
- ②満点カード利用店では、ゴミ袋の交換、養老鉄道クーポン券の交換は行っておりません。
- ③スマイルカードについてのご質問は、下記連絡先にお問い合わせください。

加盟店・満点カード利用店については、町商工会ホームページをご覧ください。

カード振興会では、利用店を募集しています。満点カード利用店として登録する事業所は、下記連絡先にお問い合わせください。

☎養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549

